

【地域包括支援センターの事業評価について】

1 目的

地域包括支援センターの組織、運営体制及び業務の状況等を定期的に把握・評価し、その結果を踏まえて必要な改善を行うことを目的とする。

2 評価方法

(1) 自己評価

地域包括支援センター職員が事業の実施状況について、国の評価指標に基づく自己評価を実施

(2) 行政評価

市から地域包括支援センターへの聞き取りによる運営実施状況の確認

(3) 地域包括支援センター運営協議会による評価

自己評価結果及び行政評価結果を匝瑳市地域包括支援センター運営協議会へ報告

3 評価対象

(1) 匝瑳市地域包括支援センター（直営）

(2) 匝瑳市西部地域包括支援センター（委託）

4 評価期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

5 評価結果

(1) 自己評価結果

次ページのとおり

(2) 行政評価結果

自己評価に基づく聞き取り調査の結果、いずれのセンターにおいても概ね適正な運営が確保されていることの確認ができたが、評価項目のうち未達成であった項目については指導・助言を行った。

また、令和6年4月1日から直営地域包括支援センターを基幹型として位置付けた。西部地域包括支援センターの後方支援、人材育成等、基幹型としての役割を果たしていただくよう指導した。

西部地域包括支援センターについては、担当圏域の現状把握及び重点項目設定のため、生活支援コーディネーターとの積極的な連携を依頼した。